

■事前評価シート【自然環境分科会】

<p>評価基準 A=極めて順調に進んでいる B=概ね順調に進んでいる C=ある程度進んでいる D=あまり進んでいない E=今後積極的な取り組みが必要 -=評価不能</p>

重点施策	1 コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施 (p14)	市評価	D
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
C (2人)	○5つのエリアで、保全管理計画に基づいて活動が行われている。 ○コア地域については安全管理計画に基づいた環境が維持されていること。 ●コロナ禍とは言え、行谷の指定への取り組みの再開や、長谷の開発の行方を見極める必要がある。 ●新型コロナウイルス禍後の進捗管理の方法。 ●行谷地区に関する自然環境保全策等について早急に検討すること。		
D (1人)	○土地所有者とのコンタクトを絶やさなかったこと。 ●当面、土地所有者による進捗が見込めない場合の対応策について、方針を決める必要がある。		
E (1人)	●所有者の土地利用の進捗がなかったから取り組みがありませんでした。→所有者と日頃から接触しなければ情報も入らない。		
- (1人)	○各コア地域について保全管理計画案が作成されており、行谷・長谷以外の地域は計画に基づいた保全管理活動がある程度推進されている。 ●行谷は新型コロナウイルス対策のため活動休止となっており、評価は難しい。長谷についてはDといえるか。		

重点施策	2 財政担保システムの確立 (p16)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
C (4人)	○継続的に寄付を得ている。ふるさと納税による寄付額はやや増加？ ○緑のまちづくり基金の運用ガイドラインへの策定への取り組み。 ○森林環境譲与税基金の創設。 ○市の財政状況が大変厳しい中で財源を確保することは大変と思うが、長期的視野でどうしても残したい物に対する財源は確保する必要があると思う。 ●緑のまちづくり基金運用ガイドラインの策定には至らないものの、条例の改正を含む根本的な検討が行われることが決められた。十分な検討によりガイドライン策定に繋がられるとよい。 ●より一層の財源の確保と弾力的な運用が可能となる仕組みづくり。 ●基金の用途の検討。 ●基金の在り方について、根拠条例も絡めての検討。		
D (1人)	○財政的に成立することへの意識があること。 ●基金の目標額、全体予算に占める適正額が資料から読み取れない。事業費が赤字になっているのはなぜか？ ●事業費の内容が、個別の事業費を示すのでなければ、表記する意味がないのではないか。各課の事業費の予算決算を一覧表で掲載するだけで十分ではないか。		

重点施策	<p>3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】</p> <p>4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】(p18)</p>	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
C (4人)	<p>○具体的な活動実績がある。</p> <p>○市民団体と連携した保全活動が実施されている。</p> <p>○各々、計画的な保全の推進が図られていること。</p> <p>○「清水谷を愛する会」との連携・協力体制が確立されていること。</p> <p>○清水谷の評価はC。</p> <p>●近隣住民への「配慮の依頼」が具体的にどのような方法で行われ、また、その効果についての言及が必要である。</p> <p>●団体の高齢化やコロナ禍の中での活動の停滞などが懸念される。</p> <p>●周辺の自然環境との共生。</p> <p>●樹林と樹林をつなぐ環境の再生に関する具体的な取り組みの推進。</p> <p>●(仮称)小出第二小学校用地の今後の方向性。</p>		
D (1人)	<p>○危険木や枯損木の伐採等、安全管理が行われている。</p> <p>○市民団体の活動に対して、継続的に支援を行っている。</p> <p>●(仮称)小出第二小学校用地に関する施策は「用地の活用を図る」とあるが、市が示す課題は「周辺の～自然環境の保全」と言っており、実施内容も諸会議での野外研修施設の必要性の検討に留まっている。具体的な用地活用内容については不明確である。</p> <p>●樹木の高木化・高齢化、樹林帯の幅の減少、湿地の乾燥化に加え、ナラ枯れや台風の被害もあり、今後谷戸は変化する可能性がある。「どのような」森林を維持したいのかというビジョンを市民団体と市は共有できているのか。ナラ枯れの処置など大掛かりな作業もあり、市民団体の活動に加えて、どのように市が保全に関わっていくのかを検討する必要があるのでは。</p>		
E (1人)	<p>●市民の森の評価はE。(常緑広葉樹が増えているため、森の下地に日が当たらず暗く日も当たらない。→里山の森ではない。周辺の住宅、農地にも日照などの悪影響が出ている。(タブ、カシ等の伐採を望みます。)</p>		

重点施策	5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】 6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】(p21)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
C (4人)	<p>○コロナ禍の状況でも保全活動を継続している。</p> <p>○市民団体や国との調整を経た保全活動に取り組んでいる。</p> <p>○「相模川の河畔林を育てる会」との連携・協力体制の確立。</p> <p>○各種広報活動の展開(広報誌、ニュースレター、茅ヶ崎市 HP 等)。</p> <p>●目標が限定的なので、成果も出やすいと思われるが、新田全体の保全となると、目標設定と保全計画の立案が難しくなるのではないかと。</p> <p>●今後の自然環境の変遷などを注意深く見守る必要がある。</p> <p>●今後の平太夫新田全体の保全に関する検討。</p> <p>●市が占有している国有地部分を対象としていることによる問題点の洗い出し。</p>		
D (1人)	<p>○市占用地については、市民団体と協力してある程度保全管理が進められている。</p> <p>○継続的に関係者との情報共有が図られている。</p> <p>●「概要」にある保全管理の「ルール、システムの確立」に関する動きや報告が見られない。</p> <p>●多数の関係者が関わる平太夫新田全体の保全計画について検討を進める必要がある。</p>		

重点施策	7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】(p23)	市評価	B
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
B (4人)	<p>○保全管理において、市民有志との連携が行われている。</p> <p>○コロナ禍でも活動を継続している。また、近隣の企業の協力を得ている。</p> <p>○土地所有者の理解と市民との協働による保全活動が実施されている。</p> <p>○市民有志との連携・協力体制の確立。</p> <p>○「湘南カントリークラブ 自然環境と保全の取り組み」冊子の配布。</p> <p>●立地的に藤沢市との連携が難しい中でできることが限られていることから、できることは行ったということで B 評価とした。藤沢市との連携の有効性は少ないとのことであるが、今後の藤沢市との連携のあり方をどうするのか。</p> <p>●藤沢市との連携の見直しは必要かもしれないが、水害など、生物以外の視点での連携は必要ではないかと。</p> <p>●藤沢市と連携した保全計画の見直し。</p>		
C (1人)	<p>○ゴルフ場と連携して湿地の保全を進めることには大いに評価しますが、東側道路沿に雑地が増えていることが心配です。</p>		

重点施策	8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】(p24)	市評価	D
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
C (1人)	<ul style="list-style-type: none"> ○開発行為後も保全に向かっている点。 ●今後の継続的な保全活動の維持。 		
D (4人)	<ul style="list-style-type: none"> ○土地所有者との協力体制が維持された。 ○土地所有者とのコンタクトを継続していること。 ○土地所有者との協力体制の維持。 ●引き続き協議・要望をしていく必要がある。 ●大学設置審への新たな申請が出されていない現状では、今後2年以上は現状変更がないと予想される。当面、土地利用の進捗が見込めない広大な私有地に対して、事業を認可した自治体として、積極的に要望を伝えていくべきではないか。 ●土地所有者との共同による自然環境の保全策等に関する継続した検討。 ●土地所有者の開発計画の内容を知りたい。 		

重点施策	9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】(p25)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
C (4人)	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍でも活動を継続している。 ○水田環境保全については、継続的に活動できるようであること。 ○援農ボランティアを派遣するシステムの構築。 ○洪水調整施設事業の進捗状況について神奈川県及び市内関係課と協議し情報共有を図ったこと。 ○谷戸地区の水田保全等は上手に行っていると思う。 ●遊水地になっても継続が可能な保全計画の立案が必要である。 ●特別緑地保全地区指定への動きが停滞していること。 ●県との継続的な情報共有。 ●洪水調整施設設備に関し神奈川県の事業の進捗を注視しつつ、保全策を県と調整すること。 ●小出川洪水調整施設(貯水池)については地主と県の話がほぼまとまり、近く土地の買収が始まること。市では情報が入っていない？ 		
D (1人)	<ul style="list-style-type: none"> ○水田の保全に関する支援・取り組みを継続的に行っている。 ●新型コロナウイルス対策により、特別緑地保全地区指定への活動が休止となっているため、評価しがたい。進んでいるのかどうかの点では、(休止により)あまり進んでいないと評価されるか？ 開発行為が実施されることは決定しており、重点施策が当初の通り「ある程度進んでいる(C)」と評価できるのかどうか。今後、工事等による影響について定期的な調査とともに、開発行為が進められる中でどのような保全を行っていくのか(目標)を検討し、それに向けて工夫・努力していく必要がある。 ●行谷や長谷などの事例を、土地利用が計画された場合の対応の仕組みづくりに活かす。 		

重点施策	10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】 11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】(p27)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
B (2人)	<p>○県との連携と市民団体との協働により、保全活動が進められている。</p> <p>○コロナ禍でも、YouTube を活用して配信する等、工夫して情報発信している点は評価できる。これまでは異なる層にも見てもらえるきっかけづくりともなるのでは。動画は記録としても意義がある。今後も実際の体験と動画による情報発信の両方があって良いのでは。また、他のコア地域でも自然環境に関する動画の情報発信ができないか。</p> <p>○県などの関係団体との調整に基づいた保全活動が実施されている。</p> <p>●周辺地域も含めた緑地の保全の進め方について。</p> <p>●周辺域の樹林整備や、道路整備における周辺環境との関連での懸念がある。</p>		
C (3人)	<p>○関係団体が一体となった取り組みがあること。</p> <p>○神奈川県をはじめとする関係機関との連携強化。</p> <p>○環境学習事業「里山はっけん隊！」を通じた周知活動の展開。</p> <p>●里山公園を中核とし、その周辺地域の緑の保全が重要となる。</p> <p>●里山公園周辺における樹林・屋敷林等の保全の推進。</p> <p>●外周道路の整備が進まない。→走りにくく危険な所が多い。</p>		

重点施策	12 海岸浸食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】(p29)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
C (4人)	<p>○できることが限られている中で、ある程度取り組みがなされている。</p> <p>○保全活動が継続して行われている。</p> <p>○県事業への協力などを通じ、保全活動に尽力している。</p> <p>○自然環境保全エリアの管理及びモニタリングの実施。</p> <p>○環境保全エリアにおける外来種の除去の実施。</p> <p>●地球温暖化に伴う気候変動への備え、気象現象の激甚化に対する備えが必要になる。</p> <p>●養浜における自然環境の変化や生物相の変化に留意する費用がある、</p> <p>●神奈川県に対し、海岸植生に配慮した養浜材の使用に関する要望を実施。</p>		
評価 未記入 (1人)	<p>・現場を見ていないので評価できません。</p>		

重点施策	13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生 (p32)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
C (4人)	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所の各課が予算を付けて実施している。 ○保存樹林、保存樹木事業などにより、一定の成果があった。 ○指定文化財の定期的な見回りや清掃等の実施。 ○(仮称)歴史的文化交流館整備事業の推進。 ●事業に参加している団体のほとんどが「望ましくない方向に進んでいる。」とコメントしている。 施策の実施にあたり、事前の説明と理解が不足しているのではないか。 ●一部、コア地域外に失われた緑もあり、今後も同様の事例には、留意する必要がある。 ●歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全。 ●歴史文化交流館整備事業とコア地区をつなぐみどりの一体的な保全、再生との関連が分からない。 		
D (1人)	<ul style="list-style-type: none"> ○各種助成・補助等の支援を継続的に行っている。 ●新たなネットワークの創出に関する取り組みに対して、申請や利用者等の実績が少ない。 ●重点施策として掲げている「一体的な保全」については、諸々具体的な取り組みが挙げられ、実施内容も報告されているが、市自身が「一体的な保全までには至らなかった」と評価している。どのような基準で「一体的な保全がなされた」とするのかが分かりにくく、評価しにくい。 ●現場で活動している市民団体と市との間で自然環境の変化に関する所感にギャップがあるように見える。現場の意見をどのように汲み取り、どのように保全計画に反映させるのか。 		

重点施策	14 農業支援による農地の保全・再生 15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮 (p35)	市評価	B
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
B (5人)	<ul style="list-style-type: none"> ○市民や農業関係者などを対象とした農業支援を継続的に行っている。 ○援農システムが構築され機能している。 ○援農や市民農園などの活用により耕作面積が増大した。 ○援農ボランティアの受入農家、登録者数が対前年度比で増加したこと。 ○農業協同組合との連携による種々の事業の展開。 ○新規就農者への支援が行われている。 ●生物多様性の重要性について土地所有者の理解を進める。また、そうした取り組みを行っている場合、そのことを評価し、市民にも伝えるのが良いのでは。 ●重点施策⑮について具体的な活動がない。農業生産と生物多様性を両立させる具体的な方向性が見えない。 ●自然環境あるいは生物多様性の保全と農業などの実業は相反する面も多く、継続的な普及活動が必要である。 ●土地所有者の継続的な協力が必要であるが、今後の、高齢化や世代交代により、土地の利用形態の変化が懸念される。 ●農地としての生産効率性の追求と、生物多様性に配慮した土地利用の推進を両立させること。 ●市民農園の新規開設支援も良いが、その後の雑草を出さないなどの指導もしっかりやってほしい。 		

重点施策	16 自然環境の保全に向けた条例の制定 17 保全すべき地域の指定 (p38)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
C (5人)	<p>○条例等の適切な運用に向けての準備や制度に関連して関係者へ周知や提案が行われている。</p> <p>○これまでの自然環境評価調査の結果等をHP上で公表している。</p> <p>○条例の運用が行われている。</p> <p>○条例等の適切な運用や新たな指定の準備などを進めている。</p> <p>○市民団体が行う保全活動や観察会を茅ヶ崎市 HP や広報誌などで周知したこと。</p> <p>○茅ヶ崎市 HP 上で公開している「まっぷ de ちがさき」による自然環境評価調査結果等の周知。</p> <p>●厳格な運用が必要であるが、あまり厳しい運用だと迅速性に欠けたり、指定に至らない可能性もある。有効な制度となるよう今後の運用のあり方に注視したい。</p> <p>●保全すべき地域の指定ができていない。</p> <p>●条例等のより一層の厳格な運用や、コロナ禍においても、具体的な指定が期待される。</p> <p>●「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に基づく「みどり保全地区」の具体的な指定。</p>		

重点施策	18 自然環境庁内会議の効果的な運用(p40)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
C (4人)	<p>○自然環境庁内会議が定期的に行われ、情報交換や情報共有の場として活用されている。</p> <p>○庁内での自然環境に対する情報共有の仕組みが機能している。</p> <p>○情報共有などに満足することなく、具体的な対応の必要性にも留意する。</p> <p>○自然環境庁内会議を书面会議の形で開催し、各種情報共有を図ったこと。</p> <p>●情報交換だけでなく、関係者との協議や問題解決に向けた検討ができる場として、より効果的な運用を期待したい。</p> <p>●この制度が具体的にどのような成果をあげたのかが分からない。</p> <p>●報告を伺った限りであるが、形骸化している印象をうける。</p> <p>●新型コロナウイルス禍後の、適切な情報共有・課題解決に向けた検討。</p>		
— (1人)	<p>●情報がなく評価できない。</p>		

重点施策	19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成 (p42)	市評価	D
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
D (4人)	<p>○これまでの自然環境評価調査の結果等を市HPで公開している。</p> <p>○緑化ガイドライン作成が施策として位置づけられた。</p> <p>○茅ヶ崎市生物多様性地域戦略の策定を目指していること。</p> <p>○「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性がさき戦略」に生物多様性に配慮した緑化ガイドラインの作成を施策として位置づけしたこと。</p> <p>●ガイドライン作成のスタートラインに立ったものの、具体的な内容の検討に至っていない。どのように進めていくのか。</p> <p>●自然環境評価調査は継続して実施し、結果を公表したり保全計画に反映させていくことが重要である。財政の課題解決のため、基金のあり方に関する議論を早急に進める必要がある。</p> <p>●自然環境分野の施策を策定するにあたり、現状の把握のためには自然環境調査をする人材が不可欠であり、その養成が施策推進の最重要課題であると考えられる。</p> <p>●「緑化ガイドライン検討を進めることができなかった」ことは成果とはいえないのではないかな。</p> <p>●自然環境評価調査の継続的な実施に向けた取り組みの強化。</p> <p>●自然環境評価調査員養成講座を通じた調査員の養成を図ること。</p>		
- (1人)	●評価できない。		

重点施策	32 庁内の環境意識の向上 33 庁内における人材育成 (p70)	市評価	B
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
B (2人)	<p>○コロナ禍の中で、工夫した研修を実施したこと。</p> <p>○外部監査の結果について、概ね適切かつ効果的にC-EMSが運用されているとの評価を受けたこと。</p> <p>○生物多様性の重要性について種々の手段により職員に対し周知・研修を実施したこと。</p> <p>●今後の行動できる人材の育成や専門職員の確保。</p> <p>●引き続き各種研修会の活用等を図り、環境意識の維持・向上に努める。</p> <p>●新しいC-EMSに基づき、環境法令の遵守体制の強化を目指して取り組む。</p>		
C (3人)	<p>○C-EMS研修が実施されたこと。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響とはいえ、多くの研修事業が実施されなかったことについて検証し、実施方法について検討が必要である。</p> <p>●新型コロナが落ち着いたら職員研修はぜひ再開してほしい。</p>		

重点施策	34 意識啓発・人材育成 (p74)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
B (2人)	<ul style="list-style-type: none"> ○ニューズレター「ちが咲き」の発行、Facebookでの市民団体の活動状況等を発信。 ●情報発信の継続。 ●インターネットを活用した講座の実施。 ●多様な形での学びの場の提供。 		
C (3人)	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の予防のため多くの事業が終止されている中で、動画配信などで周知を図っていること。 ●パンデミックや自然災害の中でも情報発信を継続する工夫が必要である。 ●コロナ禍の中での継続的な事業展開と、市民の理解。 		

重点施策	35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による 環境保全の取り組みの支援 (p76)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
B (1人)	<ul style="list-style-type: none"> ○市民ふれあいプラザ及びイオン茅ヶ崎中央店における「環境活動パネル展」の開催。 ○エコネット登録世帯の増加が図られたこと。 ●「環境学習に関する講師派遣事業」について、市民団体へ積極的な周知を図ること。 		
C (4人)	<ul style="list-style-type: none"> ○市民団体への支援が継続して実施されていること。 ●新型コロナウイルス感染症の影響で、多くのイベントが中止となり、活動ができない状態である。オンラインでの実施など、工夫が必要である。 ●市民団体のニーズの把握と、臨機応変、具体的な支援を積み上げる。 		

重点施策	36 地域と連携した環境教育 37 学校における取り組みの支援 (p79)	市評価	B
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
B (3人)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校関係者に対するアンケートの実施等、スクールエコアクションの改善に向けた取り組みの実施。 ○環境活動パネル展の実施。 ●出前講座(茅ヶ崎市の環境)については、積極的な情報提供を行っていくこと。 ●地域と連携した環境教育について、今後の発展的な取り組みにつなげられる仕組みを構築すること。 		
C (2人)	<ul style="list-style-type: none"> ○多くの支援事業が実施できたこと。 ○コロナ禍の中で、可能な限りの事業展開。 ●学校での環境教育には、継続した取り組みが必要である。児童、生徒の環境事業への参加を促し、意識づけが必要である。 ●いわゆるアフターコロナ時代に向けて、継続的な事業展開の必要性。 		